

日本生態学会中国四国地区会

ニュースレター (2013年6月)

2013年度

日本生態学会中国四国地区総会

日時：5月13日 12時00分—12時30分

場所：徳島大学常三島キャンパス・工学部共通講義棟 K201

議事次第

I. 開会の挨拶

II. 議長選出 (河口洋一)

III. 報告

1) 庶務報告

事務局より資料に基づいて、会員動向・会費納入率 (資料1) の報告があった。

2) 日本生態学会第60回大会総会報告

事務局より報告があった。

3) 日本生態学会法人化について¹⁾

事務局より報告があった。

4) 要望書 (湖山池の変化にともなうカラスガイの保全に関する緊急要請) について²⁾

事務局より報告があり、鳥取県知事に要望書を提出することが確認された。

5) 2014年第61回全国大会広島大会³⁾

事務局より、広島市国際会議場にて2014年3月14日より18日に開催される報告があった。

IV. 承認事項

1) 2012年度会計決算 (資料2)

事務局より資料に基づいて報告された後、承認された。

2) 2014年度合同支部大会開催地

岡山県 (開催場所は今後決定される) で開催されることが承認された。

V. 審議事項

1) 2013年度会計予算 (資料3)

事務局より資料に基づき提案され、審議の結果、了承された。

2) 2015年合同支部大会開催地

愛媛県で開催することが決定された。

3) 次期会長選挙について

中越会長より、次期会長選挙に関する発議があり、従来通りの方法で実施することが確認された。

VI. 閉会の辞

¹⁾ 日本生態学会のホームページに日本生態学会法人化に関する記事が掲載されております。

²⁾ 資料4に要望書を掲載しました。2013年6月13日に鳥取県知事に提出しました。

³⁾ 日本生態学会のホームページに2014年第61回全国大会広島大会に関する記事が掲載されております。

地区会員数

	2009年4月末現在			2010年4月末現在			2011年4月13日現在			2012年4月17日現在			2013年4月17日現在		
	一般	学	合計	一般	学生	合計	一般	学生	合計	一般	学生	合計	一般	学生	合計
鳥取県	25	12	37	30	16	46	30	13	43	26	12	38	26	10	36
島根県	20	7	27	19	9	28	8	5	13	10	3	13	21	3	24
岡山県	31	23	54	29	27	56	29	22	51	29	15	44	34	10	44
広島県	63	23	86	59	23	82	55	26	81	57	26	83	53	20	73
山口県	15	0	15	15	1	16	14	0	14	12	1	13	12	0	12
香川県	13	0	13	13	0	13	11	0	11	12	0	12	12	0	12
徳島県	13	3	16	12	5	17	11	4	15	9	7	16	11	6	17
高知県	27	8	35	24	7	31	24	2	26	26	6	32	23	4	27
愛媛県	24	6	30	25	7	32	29	8	37	28	3	31	19	3	22
合計	231	82	313	226	95	321	211	80	291	209	73	282	211	56	267

全国会員数

	2011年12月末現在							2012年12月末現在						
	一般	一般	一般	学生	学生	学生	合計	一般	一般	一般	学生	学生	学生	合計
	A	B	C	A	B	C		A	B	C	A	B	C	
北海道	190	76	17	116	33	1	433	178	72	18	107	32	0	407
東北	132	41	10	76	14	4	277	128	44	12	65	12	4	265
関東	658	335	80	302	67	8	1450	649	349	80	280	79	9	1446
中部	241	143	36	136	39	2	597	249	151	33	130	34	2	599
近畿	303	168	28	169	56	6	730	319	174	28	176	68	10	775
中四国	142	71	10	73	18	4	318	143	71	10	51	22	5	302
九州	172	65	21	61	15	2	336	166	66	19	65	13	0	329
小計	1838	899	202	933	242	27	4141	1832	927	200	874	260	30	4123
団体				A 90	B 21	C 5	116				A 87	B 22	C	113
国外一般							52							51
賛助							1							0
名誉							4							4
小計							173							168
合計							4314							4291

会費納入率（各年12月末現在）

	2011		2012	
	一般	学生	一般	学生
北海道	95.4	88.0	97.8	72.7
東北	91.8	71.1	95.1	87.7
関東	92.6	73.5	94.2	80.4
中部	94.3	80.8	94.2	79.5
近畿	93.6	81.4	94.2	86.2
中四国	91.2	71.6	94.2	82.1
九州	93.0	70.5	93.2	83.3
平均率	93.1	76.7	94.7	81.7

2012 年度 一般会計決算

1. 収入の部

項目	予算	決算	増減(△)
前年度繰越金	685,320	685,320	0
地区会費・還元金	247,900	225,600	△ 22,300
預金利息	100	140	40
合計	933,320	911,060	△ 22,260

2. 支出の部

項目	予算	決算	増減(△)
地区大会援助費(島根)	90,000	90,000	0
シンポジウム援助費(島根)	10,000	10,000	0
地区ホームページ維持費	50,000	0	△ 50,000
役員会会議費	15,000	0	△ 15,000
地区会会長選挙費	0	0	0
通信費	10,000	22,216	12,216
幹事手当	20,000	40,000	20,000
諸費用	30,000	1,380	△ 28,620
小計	225,000	163,596	△ 61,404
予備費(繰越金)	708,320	747,464	39,144
合計	933,320	911,060	△ 22,260

2012 年度 特別会計決算

1. 収入の部

項目	予算	決算	増減(△)
前年度繰越金	669,720	669,720	0
預金利息	100	107	7
合計	669,820	669,827	7

2. 支出の部

項目	予算	決算	増減(△)
アフターケア委員活動援助費	100,000	0	△ 100,000
地域でのシンポジウム等補助 金	60,000	0	△ 60,000
諸費用	10,000	0	△ 10,000
小計	170,000	0	△ 170,000
予備費(繰越金)	499,820	669,827	170,007
合計	669,820	669,827	7

2013 年度 一般会計予算

1. 収入の部

項目	予算
前年度繰越金	747,464
地区会費・還元金	225,600
預金利息	100
合計	973,164

2. 支出の部

項目	予算
地区大会援助費(徳島)	90,000
シンポジウム援助費(徳島)	10,000
地区ホームページ維持費	50,000
役員会会議費	15,000
地区会会長選挙費	50,000
通信費	30,000
幹事手当	20,000
諸費用	10,000
小計	275,000
予備費(繰越金)	698,164
合計	973,164

2013 年度 特別会計予算

1. 収入の部

項目	予算
前年度繰越金	669,827
預金利息	100
合計	669,927

2. 支出の部

項目	予算
アフターケア委員活動援助費	100,000
地域でのシンポジウム等補助金	60,000
諸費用	10,000
小計	170,000
予備費(繰越金)	499,927
合計	669,927

鳥取県知事 平井伸治 殿

湖山池の変化にともなうカラスガイの保全に関する緊急要請

2013年6月13日

日本生態学会中国四国地区会 会長・中越信和

カラスガイは、潟湖起源の淡水湖沼に生息し殻長が20cmを超える大型の二枚貝である。鳥取県内では鳥取市の湖山池と多鯰ヶ池で生息が確認されているが、いずれの池でも絶滅のおそれがきわめて高く、レッドデータブックとっとり(2012)において絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)にあげられている。環境省のレッドリスト(2012)では準絶滅危惧(NT)だが、近年、兵庫県、岡山県、広島県では絶滅した可能性が高いとされ、西日本でのカラスガイの現状は危機的である。多鯰ヶ池ではブラックバスなど外来魚増加の影響で幼貝が育たず、個体群の存続が困難になるなど、カラスガイは鳥取県の絶滅危惧生物の中でも特に保護が必要な種として、県条例による「鳥取県特定希少野生動植物」に指定されている。

こうした中、湖山池では平成24年1月に「湖山池将来ビジョン」が定められた。湖山池が将来的に目指すイメージとして「良好な水質」「豊かな生態系」「利活用の推進」がうたわれている。これを実現するためとして同年3月から水門開放・湖水の高塩分化事業が行われ、もともと少数であったカラスガイを含むイシガイ類(イシガイ、ヌマガイ、ニセマツカサガイ、マルドブガイなど)は、湖山池内から死滅した可能性が高い。この結果、湖山池が時間をかけてつくりあげてきた淡水湖沼としての独自の生物多様性は失われつつあり、将来ビジョンがうたう「豊かな生態系」の実現はむしろ遠ざかったと言わざるをえない。生物多様性は一度失われれば二度と取り戻せないことを重視すべきである。

湖山池のモニタリングでは、幸いにも新たに湖山池周辺のため池1カ所で少数のカラスガイが見つかっている。湖山池の流入河川には他のイシガイ類も少数が確認されている。地域独自の生物多様性を失わないため、緊急にカラスガイを含む淡水性イシガイ類の保護に全力で取り組み、これら地域個体群の存続を実現するよう、鳥取県に要請する。

保護の目的は、短期的には残存集団の存続であるが、カラスガイの生息にはヨシノボリ類を含む淡水環境の維持が重要であり、中・長期的にはカラスガイが生育できる良好な淡水環境をとりもどすことが必要である。暮らしの安全・安心を支える真に豊かで持続可能な社会の実現に向け、鳥取県には、生物多様性保全の原則と戦略に基づき、湖山池がめざすべき生物多様性のすがたについて継続的かつ丁寧な議論を続けることをあわせて要望する。日本生態学会中国四国地区会は、専門的な見地からこれに積極的に協力する用意があり、今後ともこの問題に関与を続けていくことを申し添える。